



法廷、取調室、少年審判廷などを見学することができますよ！



裁判所、弁護士会、法テラス、法務局、検察庁 共催

「法の現場」見学ツアー

みなさまを「法の現場」にご案内します。この機会にぜひご参加ください。
(会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。)

Aコース (①広島家庭裁判所→②法テラス広島地方事務所→③広島地方検察庁)
※少年審判廷や取調室などが見学できるコースです。

平成30年10月11日(木) 9:00~12:30

Bコース (①広島地方裁判所→②広島法務局→③紙屋町法律相談センター)
※法廷などが見学できるコースです。

平成30年10月12日(金) 13:30~17:00

9月12日(水)から受付を開始します。

前日まで受け付けます。先着順ですのでお申込みはお早めに！

(定員：各20名)

団体でのお申込みは、5人まで
としていただきますようお願い
いたします。

〈お申込み・お問い合わせ先〉
広島高等検察庁企画調査課

〈電話〉
082(221)2706

〈受付時間〉
平日9:00~17:00

